

図書館史研究会（仮称）

ニュースレター No. 1

第二回発起人会

1982年5月25日（火）午後6時より、新宿「談話室滝沢」にて第二回発起人会を開催。出席者は石井敦（東洋大）、河井弘志（大東文化大）、川崎良孝（椋山女学院大）、寺田光孝（図書館情報大）、藤野幸雄（同）。常盤繁（独協大）は所用のため欠席。今回新しく小川徹（法政大）が参加した。

まず図書館史研究者にまわした『趣意書』について、その反響を互いに報告し、検討した。30名以上の研究者から意見をいただいた。おおむね『趣意書』には賛同いただいた。以下、いくつかの意見を紹介し、協議した結果を報告したい。

1. 会の趣旨

まず、全体的な意見を表明したものとしては、以下がある、

- (1) 図書館史研究者の「場」の必要を以前から感じていたので趣旨にまったく賛成。人数は少なくとも結構だと思う。
- (2) 「研究会」設立の趣旨に賛同する。図書館史の研究を目指す「研究会」なり「学会」の必要性を感じていた。
- (3) 以前から図書館史をテーマとした研究会なり、刊行物があってもよいのではないかと考えていた。趣意書を読んで我が意を得た。

このうち(2)に関連して、会の名称は決まっていない、しかし「学会」という名称を採用することはしない、というのが出席者の一致した意見であった。(1)に関連しては、われわれは「多くの人数は集らないだろう」との現状認識をもっている。もちろん一人でも多くの参加者があれば好ましいのであるが。

2. 会の組織

つぎに組織面については以下の意見が寄せられた。

- (4) 「日本図書館学会」に所属する一つのグループとして活動してはどうか。そのほうが組織的、財政的に有利であるし、日本の図書館学向上にとっても有利ではないか。新しい研究会ができることは、図書館学界の力量を分散させ、結果として低下させることにもなる。

この意見にたいする検討結果は「趣意書」にあるとおり、「学会や協会への帰属は今のところ考えていない」ということである。このことは、われわれが学会、協会、日図研から退却することでは全くない。将来はともかくとして、現在はそうした団体への帰属を考えていないということである。

3. 研究内容

さらに研究内容については、たとえば以下の意見が寄せられた。

- (5) 従来とは轍を異にし、過去の図書館史を、とくにその在り方をここで総括する意味

での「図書館史研究会」というのは、非常に大事なことである。

(6) 趣味的な業績もとりあげていかないと、メンバーが限られてしまって、会として成立しないのではないか。

(7) 研究・教育両面における専門分化と、それを尊重することが必要だと思う。「他の人がやっていないから」という歴史的研究、好事家的な細かい論文はよくない。図書館学の場合、実践的な問題意識を底にもった研究でないで困る。

(8) 図書館史は本来、もっと社会的、経済的背景の中でとりあげられるべきだ。こうした広い視野からのものが受容されるのか否か、気になるところである。(5) および(8)については全く異論がなく、(6)(7)については(7)の考えかたを重視しようということになった。内容論の中で、論文、紹介、史料紹介といったものをどのように扱うかという問題が出た。これについては、論文と紹介をできるだけ分けていこうということになった。これは「紹介を重視しない」のではない。「論文」の名を借りた「紹介」では困るという意味である。

4. 事業計画

最後に具体的活動についての議題に移った。

(1) 12月上旬に研究会(大げさに言えば大会)を持つ。場所は東京。研究会の発表者を募る。

(2) それまで夏と秋の二度、ニュースレターを発行する。

(3) 事務局は当分の間、藤野、寺田が担当する。

(4) 雑誌の刊行は12月の研究会との関連で考える。

(5) 次回の発起人会は9月上・中旬にもつ。

以上

付記

1. 「図書館史研究の場の必要性」に関して、私見をのべておきたい。たとえば『図書館界』あるいは『学会年報』から、史的論文が消滅し、『図書館史研究』という雑誌に集中したとする。専門分化という観点からみれば、これは図書館史のレベルをあげ、結果として、あるいは目的として、図書館学の水準をあげる。これはたとえば、大学における図書館史の講義をより充実したものにするだろう。

他方、この専門分化は「タコツボ」化という側面をもたらすかもしれない。筆者としては、現在「現代的関心から歴史をさぐる」という基本的認識をもっている。その場合、『図書館界』に投稿すれば、現場の人にも読んでいただける可能性が大きい、と考えている。そして、これはたとえ可能性にすぎないとしても、「専門化」するのか「タコツボ化」するのかよくわからない。

さらに私見であるが、「図書館史研究の場」はない。しかし他の分野（社会教育など）に比べて、発表の機会は十分にあると考えている。その場合、将来的展望としての雑誌に期待するものは何か。

筆者には二つのものが考えられる。雑誌に発表された論稿にたいする十分なレビューである。明治期の図書館史を扱った論考にたいしては、かならず他の図書館史研究者による内容批判を含んだレビューを書いていただく。こうした方式を重視しなければ、意味がないのではなかろうか。

いまひとつは、史学史。一年ごとの文献展望を十分に実施していく、ということである。この措置は、図書館史学のレベルを知ると同時に、問題点を抽出していくということである。質的向上には欠かせないだろう。この二点がなされなければ、図書館史専門雑誌の刊行は無意味である。

2. 「論文」と「紹介」の区別という問題についても私見をのべておきたい。アメリカの研究者 Audrey J. Roth は、研究論文といえないものとして以下の5つを指摘している。(a) 一冊の書物や一篇の論文を要約したものは研究論文ではない。(b) 他人の説を無批判に繰り返したものは研究論文ではない。(c) 引用を並べただけでは研究論文ではない。(d) 証拠だてられない私見だけでは論文にならない。(e) 他人の業績を無断で使ったものは剽窃であって研究論文ではない。

筆者としてはこのRothの規準を重視したいと考えている。こうした観点から論文と他のものとの可能な限り識別していく必要があるだろう。

上記(7)の意見に関連して、分野はちがうものの、日本文学史研究にたいする加藤周一氏の指摘は示唆に富んでいる。氏は以下のように言う。

「そのときまで知られていない事実の記述に意味があるかないかは、その事実の性質による。その性質は、問題の事実と知識の体系の全体との関係によって定義される。しかるに文学者の生涯についての知識の体系の中心は、文学作品である。作品の理解に問題の事実がいかなる意味をもつかを明示せず、著者の生涯についての新しい事実を記述

するのは、学問への貢献ではなく、学問の何であるかを理解していないことの証拠にすぎないだろう」

筆者は（7）の主張および、この加藤周一氏の論を重視したいと考えている。こうしたことについては、「アメリカ図書館史学の史的考察（5）」（『図書館界』近刊第3章第4節）を参考にいただければ幸いである。

文貞 川崎良孝